

2024年度 事業計画書（案）

特定非営利活動法人わっか

事業名：居場所づくり事業

担当：柳生・青木・振角

総事業費	〇〇〇〇〇〇円 (活用助成金補助金：米原市お茶の間創造事業、平和堂子ども食堂支援商品券、その他助成金)
事業目的	子どもと大人の居場所づくり活動 「今、出会うあなたへ 私たちができることをやり続ける “わっか”」
事業内容	古民家開放 10:00～20:00 ※いつでも(担当：振角) ㊸-㊹ 平日わっか) 13:00～17:30 (振角いる時間) ㊺ 平日わっか) 16:00～20:00 (振角いる時間) ㊻ 日ようわっか) 毎月第2・第4日曜10:00～15:00 (企画内容) ○フリースペース：中高生、大学生、子育て世帯を対象とした拠点 ○産前産後の会：年数回 ○わっかサロン waccaffe :月1回程度(担当：柳生) ○こども食堂「まあるい食堂」：金曜日と日曜日に開催。
NPO 事業名	居場所づくり事業

その他

- ・他団体視察受け入れ(随時)
- ・講演活動(随時)
- ・寄付金活動(米原市居場所づくりネットワークとの連携)
- ・各事業ボランティアの受け入れ(随時)

事業名：放課後の居場所づくり事業

担当：柳生・青木

<p>総事業費</p>	<p>〇〇〇〇〇〇円 (委託費：米原市放課後児童クラブ委託運営事業)</p>
<p>事業目的</p>	<p>放課後の子どもの居場所をつくる キーワードは「生活の場」「居場所」「昼間のきょうだい」</p>
<p>事業内容</p>	<p>名称：坂田第1児童クラブさかっこクラブ クラブ保育指針 【可能性を活かす保育（期待しすぎない保育）】 「人生は子ども自身のモノである。大人が押し付けず、決めつけず、人生を子どもに委ねます。私たち大人は子どもの人生を保障する義務があります。そのために、子どもの自分らしさが保障される保育を目指します。」 ○子どもと一人の人間として向き合う保育 （子どもは一人の人間である） ○選択の自由を保障する保育 ○子ども文化を育む保育</p> <p>前述の保育指針を踏まえつつ、児童福祉法における児童の最善の利益を鑑みながら、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、自主性・社会性・創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図る。</p> <p>対象：放課後留守家庭の児童 受入児童数：年間 99名（定員100名） 長期（未定）名（定員40名） <u>計 140名（予定）</u> スタッフ配置：年間）15名 長期）〇〇名 スタッフ総数：20名程度 （正規職員5名、他パート15名）※短期スタッフ10名程度を年間で雇用予定</p>
<p>NPO 事業名</p>	<p>その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>